

～「長崎県中小企業団体事務局代表者協議会」への加入について(案内)～

長崎県中小団体中央会では、組合事務局に専従する役職員等が相互に連携し、事業運営に必要な知識の習得を図るとともに、業種や事業を超えた情報交換の場を提供し、会員の資質向上を図ることを目的に、標記協議会を組成しております。

この機会に是非ご加入ください。

【長崎県中小企業団体事務局代表者協議会】

1. 設 立：昭和50年12月19日
2. 会 員 数：130 会員(令和8年3月31日現在)
3. 会員資格：組合事務局に専従する役職員等
4. 主な事業：①組合事業運営に関する講習会、研修会等の事業
②会員相互の情報交換交流事業
③会員に対する情報提供事業
④関係機関との連携協議
⑤中央会が行う国、県の指定事業、一般事業、委託事業の推進についての協力
5. 会 費：原則無料

加入申込書

長崎県中小企業団体事務局代表者協議会 行き

(FAX 095-821-8056)

(メール soumu@nagasaki-chukai.or.jp)

「長崎県中小企業団体事務局代表者協議会」の活動趣旨に賛同し、加入致します。

令和8年 月 日

組合名 _____

所在地 〒 _____

連絡先 TEL _____

FAX _____

加入者名(ふりがな)	役職名

※本加入申込書にご記入いただいた事項は、協議会に関する連絡等に使用し、他の目的で使用することはありません。ご記入事項につき、事務局から確認のご連絡をする場合がございますので、その際は何卒ご協力をお願い申し上げます。

※加入をご希望される場合、必要事項をご記入の上、**7月15日(水)までにメール又はFAXにてご回答ください。**

(事務局)

長崎県中小企業団体中央会 総務課 友川、嶋本
〒850-0031 長崎市桜町4番1号 長崎商工会館9階
TEL 095-826-3201 FAX 095-821-8056
メール soumu@nagasaki-chukai.or.jp

長崎県中小企業団体事務局代表者協議会 会則

昭和50年12月19日施行

改正昭和60年7月11日

改正平成8年12月19日

(目 的)

第1条 組合に専従する事務局代表者が相互に連携し、組合事業運営に必要な知識の習得を図ると共に、業種別、事業別による情報交換の場を提供し、会員の資質向上を図ることを目的とする。

(名 称)

第2条 長崎県中小企業団体事務局代表者協議会

(事務局の所在地)

第3条 本協議会は、事務局を長崎市桜町4番1号 長崎県中小企業団体中央会内に置く。

(事 業)

第4条 本協議会は第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 組合事業運営に関する講習会、研修会等の事業
- (2) 会員相互の情報交換交流事業
- (3) 会員に対する情報提供事業
- (4) 関係機関との連携協議
- (5) 中央会が行う国、県の指定事業、一般事業、委託事業の推進についての協力
- (6) その他第1条の目的達成に必要な事業

(会 員)

第5条 本協議会の会員は、中央会に所属する組合専従の役員、事務局長、及び同等の職にある者とする。

(加入脱退)

第6条 本協議会への加入脱退は、組合の届出により行う。

(経 費)

第7条 本協議会の運営についての経費は、必要に応じて徴収することができる。

(役 員)

第8条 本協議会に役員として幹事若干名を置き、その選任方法については出席した会員多数の意見によるものとする。

2. 幹事の互選により会長1名、副会長1名又は2名を選任する。
3. 会長は本会を代表し、副会長は会長の職務を補佐する。

(任 期)

第9条 幹事の任期は2年とし、再選を妨げない。

(部 会)

第10条 本協議会に部会を置くことができる。

2. 部会は必要に応じ本協議会で定める。

(部会の事業運営)

第11条 部会の事業運営は、各部会に部会長1名を置きこれにあたり、第4条の事業の中から、部会に必要と認められるものを、必要に応じて行う。

(事業年度)

第12条 本協議会の事業年度は、1年とし、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

○運営組織図



(1) 目的:組合に専従する事務局代表者が相互に連携し、組合事業運営に必要な知識の習得を図る共に、事業別による情報交換の場を提供し、会員の資質の向上を図ることを目的とする。

(2) 事業:①組合運営に関する講習会、研修会等の事業、②会員相互の情報交換交流事業、③会員に対する情報提供事業、関係機関との連携協議、⑤中央会が行う国、県の指定事業、一般事業、委託事業の推進についての協力、目的達成に必要な事業

○令和7年度実施事業(研修会等)の状況

1. 第1回組合事務局代表者会議

- ・開催日時: 令和7年9月1日(木) 14時~15時45分
- ・開催場所: 平安閣サンプリエール(長崎市元船町2番4号)
- ・出席者: 51名
- ・講習会
 - テーマ①: 『中小企業におけるスムーズな事業承継のポイント』
講師①: 長崎県事業承継・引継ぎ支援センター
統括責任者 永野 厚 氏
 - テーマ②: 『働き方改革の推進と賃上げ実現に向けた支援策等について』
講師②: 長崎働き方改革推進支援センター
センター長 佐藤 孝文 氏

2. 第2回組合事務局代表者会議

- ・開催日時: 令和8年2月25日(水)~26日(木)
- ・開催場所: セントラルホテル佐世保(佐世保市上京町3番2号) 他
- ・出席者: 32名
- ・講習会
 - テーマ①: 『AIで仕事・生活を便利に! 初心者のためのChatGPT使い方講座』
講師: 長崎国際法律事務所代表
長崎県よろず支援拠点コーディネーター 谷 直樹 氏
 - テーマ②: 『各種申請手続きの電子申請サービス開始等について』
講師: 全国健康保険協会長崎支部
企画総務部長 土田 真平 氏
- ・事業所見学
 - テーマ: 『技術と信頼を重視する『ものづくり』の心意気と今後の抱負』
対応者: 佐世保機械金属工業協同組合
各事業所ご担当者